

# Caution!

コ-ション



その契約、ホントに大丈夫? 困ったら188(いやや)



## ☑️ だまされやすさチェック!

当てはまるにチェックしてみよう

- 1
  - 友だちの「お願い!」に弱い
  - おだてにのりやすい
  - 相手が「大人」ってだけで信じやすい
  - SNS上の友だちの方が相談しやすい
  - 異性からのお願いや誘いに弱い
- 2
  - コンビニの話題の新品は買いたい
  - ネットやSNSで人気タレントが勧める商品は気になる
  - ビフォーアフター写真のあるネット広告を信じやすい
  - 「今だけ無料」「お試し」「キャッシュバック」「返金保証」があるなら試してみたい
  - 「限定」や「残り〇個」に弱い
- 3
  - オンラインゲームで課金をしたことがある
  - 欲しいものはできるだけがんばって入手しようとする方だ
  - 試着や試食をしてつい買ってしまったことがある
  - お小遣いは、もらったらすぐ使いがちだ
  - お小遣いの足しに簡単にお金やポイントが手に入るサイトや副業に興味がある

【消費者心理】につけ込むのが 悪質商法の手口!

## キミはどのタイプ??

- ① にチェックが多い → 勧誘に弱いタイプ
- ② にチェックが多い → 情報をうのみにしやすいタイプ
- ③ にチェックが多い → 欲求に弱いタイプ

## Contents

- 18歳からはオトナです!  
~契約は、しっかり、よく、考えて!~... 2~3
- 知っておきたいキャッシュレスと  
クレジットカードのこと ..... 4~5
- そのネット情報、信じていいの?  
~批判的思考力を身につけよう~... 6

## 30事例は コレだ!

- インターネットが入り口の消費者トラブル急増中! ..... 7~9
- もうけ話に飛びつくな! ..... 10~11
- コンプレックスや願望につけ込む手口に気をつけて! ... 12
- ひとり暮らしデビューは狙われる! ..... 13
- 覚えておこう!クーリング・オフ ..... 14
- 消費生活センターと消費者ホットライン188(いやや) ..... 15
- みんなでつくろう!消費者市民社会/消費者情報はココから! ... 16

Caution!

# 18歳からはオトナです!

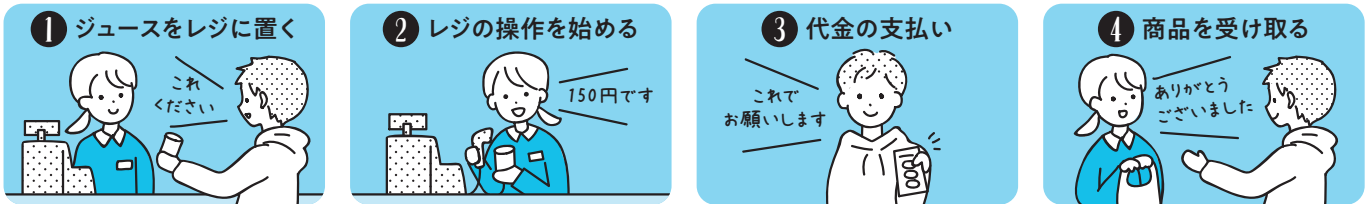
~契約は、しっかり、よく、考えて!~

## ◆ あれもこれもぜ〜んぶ契約!



## ◆ 「契約」っていつ成立するの?

コンビニで買い物するときは? 答えは3ページ右下



お互いに守らなければならない (法的拘束力が発生)

## !!! 契約は、お互いが合意すれば成立!

口約束でも契約は成立します!  
コンビニでの買い物では、客が買いたい物をレジに出し、レジ操作が始まる時に売買契約が成立します。

## !!! いったん契約したら勝手にキャンセルできない!

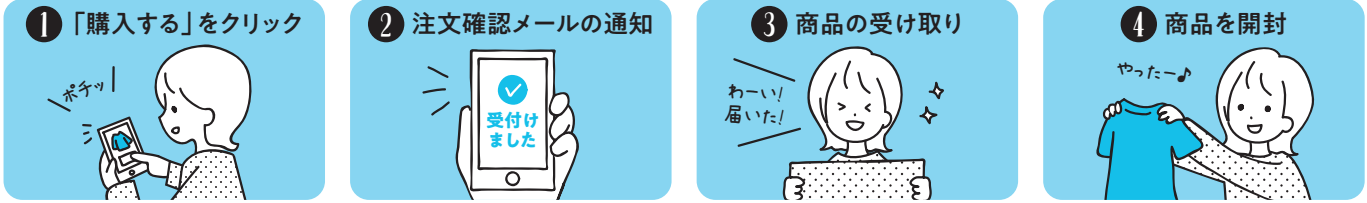
契約は自分の都合で勝手にやめられません!  
契約を守らないと、違約金を支払うことになったり、訴えられたりすることもあります。

## !!! 「契約書」は契約成立の証拠!

お互いが合意した内容の証拠を残すために契約書はつくられます。  
サインや押印(ハンコ)は、その内容を全て承諾したことになるから、必ず契約書の内容をよく読んでから慎重に!

## TRY! ① ネット通販のときはいつ契約が成立するか調べてみよう!

契約の基礎知識を身につけよう (消費者庁)



# ◆ 18歳でオトナになるってどーゆーこと？

民法改正により  
令和4年4月1日から成年年齢が  
**20歳から18歳に**  
引き下げられました。

「自分のことは自分で責任をもって決める」  
それが、**大人(成人)**になるということ。  
「知らなかった」では済まされないという  
こともあります！



オトナになるって  
「自由」だけじゃなくて  
「責任」もついて  
くるんだね



## ひとりでできること

でもちょっとまって！

責任を負うのも自分自身に！

スマートフォンの  
契約



ローンを組んで  
高い買い物



クレジット  
カードで買い物



アパートを  
借りる



安易なクリックや  
契約トラブル



支払いの  
遅延や滞納



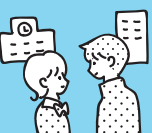
多重債務に  
陥る



結婚※女性の結婚  
年齢16歳→18歳に



進路決定(進学や  
就職)や住む場所



※そのほか、18歳成年でできること

- 10年用パスポート
- 性別変更の申し立て
- 代理人なしで民事裁判
- 国家資格  
(司法書士や公認会計士など)

## 20歳になるまでできないこと



契約はくれぐれも慎重に！

大人になると、民法によって保護されていた

## 「未成年者取消権」がなくなります！

未成年者の契約

▶ 保護者の同意がない場合、**取り消せる**

18歳成人の契約

▶ **取り消すことができない**

オトナなりたては  
ここが狙われる！



断る力

相談  
する力

## 新成人のキミへ

- ✓ 軽い気持ちで契約しない！
- ✓ うまい話に飛びつかない！
- ✓ ネットの情報に流されない！
- ✓ 契約をせかされてもその場で契約しない！
- ✓ サインや押印は簡単にしない！
- ✓ ローン契約はひとりで決めない！

大人になるまでに  
知っておきたい12のこと▶▶



大人への道しるべ  
(法務省)




新成人  
アマアマちゃんの契約  
トラブルはコチラ▶▶



Caution!

# 知っておきたい キャッシュレスとクレジットカードのこと

## ◆キャッシュレス社会の歩き方～後払いタイプは慎重に!～

	前払い (プリペイド)	即時払い (リアルタイムペイ)	後払い (ポストペイ)
サービス例	プリペイドカード (電子マネー) 	デビットカード 	クレジットカード 
	 ペイアプリでのスマホ決済 (二次元コード・バーコード等)		
特徴	利用金額を事前にチャージ	リアルタイム取引	後払い
注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャージ分が後払い決済となる場合もある。</li> <li>・オートチャージ ※設定では、使い過ぎになりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定口座にお金がないと使えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手数料がかかる場合がある。</li> <li>・リボ払い (定額払い) は、多重債務に陥りやすい。</li> <li>・複数のカードを持つと支払いの管理がしにくい。</li> </ul>

※オートチャージ：設定金額を下回ると自動的にクレジットカードや銀行口座からチャージされる方法

### 〇〇ペイでお願いします♪

### 便利なスマホ決済は、使いすぎとセキュリティに要注意!



ポイントや割引クーポンが使える、登録時の審査が不要だったり簡単に始められますが、使いすぎてしまったり、セキュリティが甘いと第三者に不正利用されたりする危険があります。

引き落とし先をクレジットカードや銀行口座にひもづける場合、アカウントのなりすましや高額請求に注意しよう。

### 便利なサブスク

### 自動更新とログイン情報に要注意!



今や、インターネット上の情報だけではなく、車や洋服、ブランド品のレンタルなどもあるサブスクリプションサービスですが、無料につられて入会しても、無料期間終了後、自動的に有料会員に移行するケースが多いので要注意!

また、ログイン情報を忘れて、退会できないトラブルも多いので、必ずメモしておこう。

## ◆キャッシュレス利用のポイント

### POINT 1 常に利用した料金を把握する!

お金を使った実感がなく、使いすぎてしまう。家計簿アプリなどを使って把握するとよい。

### POINT 2 キャッシュレスで支払う金額を決めて使う!

自分の収入と支出をよく考えて、安易に使うのはやめよう!

### POINT 3 甘い言葉に要注意!

「今なら〇〇無料」「ポイント還元」などにつられて安易にカードを作ったり、決済アプリの登録をしたりしないこと。メリットだけでなくデメリットについてもネットで調べよう。

### POINT 4 その事業者は信用できる?

信頼できる運営事業者かどうか、個人情報の取り扱いやサポート体制について確認しよう。

# ◆ クレジットカードは便利か危険か？

これでクレジットカードデビューだ！

リボ払いで月1万円の支払いならバイト代でも無理なく支払えるぞ



クレジットカードでの買い物の支払いはどうなっているの？

クレジット(credit)の意味は「信用」です。クレジット会社がカード会員を信用して商品の代金を立て替えています。だからクレジットで買い物=借金ということを忘れずに！



リボ払いで！

リボ払いで！



リボ払いって何ですか？

支払い方法のひとつ「リボルビング払い」のこと。あらかじめ自分で設定した一定額を毎月支払う方法です。一定という安心感からつい利用しがちになり、支払期間が長くなってしまいます。



あれ？返済残高が全然減らない～！



なぜ、毎月リボ払いの支払いをしても返済残高が減らないのですか？

リボ払いで新たな買い物をすると支払残高が増えて、支払期間が延びたり、手数料も高くなり、いつまでも支払いが続いてしまったりします。できるだけ手数料のかからない、「一括払い」や「2回払い」を選びましょう！



ほかに、アドバイスありますか？

大人になると、新しいクレジットカード作成を勧められる機会が多くなるけど、安易に作らないこと！また、自分で支払いの管理ができるよう、カードは多くても2枚までとし、メインで使うカードは1枚と決めておこう！クレジットカードはあなたの使い次第で便利にも危険にもなります。



## ▼ パソコンとタブレット一式30万円の商品を買ったとき (実質年利15%)

	一括払い	分割払い	リボルビング払い
支払い方	翌月に一括	希望の回数	毎月一定の金額を設定
月々の支払い	<一括> 300,000円 × 1ヶ月	<3回払い設定> 約102,500円 × 3ヶ月	<毎月10,000円設定> 【10,000円+手数料】 × 30ヶ月
手数料の総額	0円	約7,500円	約54,400円
支払い総額	300,000円	約307,500円	約354,400円

**トピックス①【奨学金】**

奨学金の返済が滞ると督促状が届き、場合によっては、将来、給料が差し押さえられることもあります。延滞になりそうな時は早めに相談しよう！▶▶

日本学生支援機構

**トピックス②【連帯保証人】**

将来、もし、保証人や連帯保証人を頼まれたら、その人の借金を背負う覚悟が必要です！

保証人になると▶▶

「きみはリッチ？」(知るぽると)

## ◆ クレジットカード 利用のポイント

もっと詳しく▶▶ (日本クレジット協会)

- POINT 1** リボ払いは要注意！多重債務に陥りやすい支払い方法。  
多重債務：返済のために消費者金融(サラ金)やクレジット会社などから借金をする。その借金の返済のためにまた借金を繰り返し、その分の利息がかさんで借金が雪だるま式に増えてしまった状態。
- POINT 2** 使い過ぎに要注意！自分の収入に応じた利用金額を管理して計画的に使う。
- POINT 3** 口座からの引き落とし日に残高不足で「返済(引き落とし)ができない」とならない！  
延滞でブラックリストにのると、将来、住宅や自動車購入のローンが組めなかったり、新たなカードが作れなかったり、新しいスマホを分割払いで契約できなくなったりするなど、あなたの「信用」に傷がついてしまいます！
- POINT 4** クレジットカードの貸し借り(名義貸し)や、家族のカードを勝手に使うことは絶対にしない！  
クレジット会社との会員規約で他人に貸すことは禁止されています。身に覚えのない請求や、責任を問われることもあります！

**TRY! ③ ネットでのクレジットカード不正使用対策を確認してみよう！** セキュリティ対策動画▶▶ 日本クレジット協会

Caution!

# そのネット情報、信じていいの？

～批判的思考力を身につけよう～

批判的思考とは、物事や情報をうのみにしないで多角的な視点で考えること。批判することではありません！

日ごろから、批判的思考による「うたがいの目」で情報を取捨選択しよう！

## ネット利用のポイント

- 情報をうのみにしないこと
- ルールとマナーを守ること



## 個人情報を盗む目的のメッセージ

SNSやゲームなどのアカウントや、クレジットカード番号など個人情報が盗まれる。(フィッシング被害)



- ショートメールなどに添付されたURLにアクセスせず、アカウント情報の確認や入力、必ず公式サイトから。
- ネットで同じメッセージの手口がないか調べてみるのもよい。

## SNSがきっかけの出会い

ネット上では誰にでもなりすますことができ、だます相手を探すために話を合わせて近寄ってくる人もいる。



- ネット上で知り合った相手と会うのは危険です！安易に相手を信じてはいけません。
- もうけ話や借金(キャッシング・ローン)の誘いがあったら要注意！

## そのままクリックしても大丈夫??

ネットの使い方次第で、思わぬ被害にあったり、誰かに迷惑をかけることになったり、法律に触れた行為になってしまうこともあります！



インターネット  
トラブル事例集  
(総務省)

## 個人が特定される写真投稿

写真やプロフィールから悪質業者のターゲットになったり、個人情報の特定や拡散につながり被害を受けることもある。



おとし「学校にしろせざる」

なりすまし「オレも同じ学校」

- カメラの性能が高まり、位置情報オフでも映り込んだ情報から撮影場所や付近を特定できます。
- 友だちとの撮影も勝手にアップしてはいけません！
- ネット上の相手とどんなに親しくなっても、安易に写真を送ってはいけません！

## 違法なダウンロードとアップロード

フォロー増えるかな

みんな喜ぶぞ

他の人が作ったマンガや動画、音楽、雑誌を許可なくSNS等にアップするのは法律違反！



もっと詳しく



(政府広報オンライン)

- 違法にアップロードされたものをダウンロードすることも法律違反です。
- 海賊版の利用は悪質業者のみをもうけさせ、制作者が被害をうけます。無料でも利用しないで！  
正規サイトの目印は、「ABJマーク」



54329876

TRY! ④ 自分のネット利用について振り返り、安易なクリックを防ぐための『マイルール』を考えよう!

## 若者に最も多いネット通販トラブル!



ネット通販はクーリング・オフ(p.14)ができません!返品できるかは、各ショップが決めた返品特約(返品ルール)に従います。返品特約がない場合は、商品が届いてから8日間の返品制度があります。

### ネット購入のポイント

- 商品だけでなく、お店の評価(★コメント)や事業者情報も確認!
- 個人情報を入力する画面では「<https://>」になっているか確認!
- 「前払い」はできるだけ避ける!
- 注文の最終確認画面をスクリーンショットで証拠として残す!



### 【事例1 偽物、粗悪品】

前払いの激安のブランドTシャツが偽物だった。販売者にメールをしても返信もないし、電話もつながらない。  
(県内17歳・高校生・女性)

#### あやしい?! 見極めポイント

- ・定価より大幅に安くなっている
- ・支払い方法が「前払い」しかない
- ・事業者の住所・電話番号がない、もしくは携帯番号のみ
- ・メールアドレスがフリーメール
- ・日本語表記の字体や文章表現がおかしい



- 偽物や粗悪品だったり、前払いさせて商品を送らないトラブルが最も多い。
- 海外サイトの場合、お金を取り戻すことは困難。

### 【事例2 いつのまにか定期購入】

1回限りのつमりのニキビケアクリームが、高額な定期購入だった。  
(県内16歳・高校生・男性)

#### その他の相談事例

除毛クリーム、美白歯磨き粉、ダイエットサプリ、筋肉増強サプリなど

#### あやしい?! 見極めポイント

- ・初回低価格
- ・SNSのサイトから誘導される
- ・何度もスクロールしたり、画面の切りかえを求められる
- ・契約や返品の説明など大切な内容が分かりにくい



- 契約内容が分かりにくいよう、わざと小さい文字にしたり、離れた場所に表示したりする詐欺的な定期購入については、契約を取り消せる場合がある。



(消費者庁HP)

### 【事例3 入手困難 あおり】

入手困難な最新ゲーム機があるサイトを見つけ、急いで前払い購入したが、商品は届かないし連絡も取れない。  
(県内16歳・高校生・男性)

#### 入手困難 限定〇台がぎり

#### あやしい?! 見極めポイント

- ・他のサイトでは品切れしているのに、そのサイトだけ不自然に在庫がある
- ・支払い方法が「前払い」しか選べない
- ・振込先が個人名義の口座



- 疑われないように定価で表示したり、あえて割高に表示することもある。前払いや急いで振り込ませたりする場合は要注意。

### 【事例4 偽サイト】

ブランドスニーカーをSNS広告から公式サイト画面に移動して購入したら、違う商品だった。  
(県内15歳・中学生・女性)

- 公式サイトURLに数字を足しただけなど、公式サイトそっくりで作られた偽サイトに注意。



### 【事例5 クレジットカード不正利用】

カード番号入力でエラーが出るたびに、何回もカード番号を入力したら、後日、身に覚えのない請求がきた。(県内20歳・男性)



- 鍵マークが付く「SSL暗号化」対応サイトか、クレジットカードのセキュリティコードを入力させるなどの2段階認証を行うサイトであれば安心。

## フリマサイトでのトラブル急増中!

個人間での取引のため、消費生活センターの介入ができません!

### 【事例6】にせもの、粗悪品

出品されたブランドの財布を1万円で購入したらニセモノだった!  
フリマサイトに相談したら「当事者間で解決するように」と言われた。

相手に電話しても音声メッセージが流れるばかりで返品できない。  
(県内19歳・学生・男性)



#### その他のトラブル事例

- 購入者側**
  - 商品説明と違う
  - 商品が届かない
- 出品者側**
  - 本物を「偽物だ」と言われ、返金を要求される
  - 送ったのに「届いていない」と言われ、代金が支払われない

- 先に「評価」を求めるなど、受取評価がないと売上金が入らないシステムを悪用する事例が増加中!
- 支払い方法を、フリマサイト指定の方法ではなく、別の支払い用サイトに誘導させる場合は要注意。

### フリマサイト利用のポイント!

- 出品者の評価を確認
- ブランド品は製造ナンバーで確認
- パッケージの外観写真のみのものは、出品者から中身の写真をもらうこと
- 受け取り評価は、商品の中身を確認した後で(受け取り前に評価しないこと)
- 商品発送するときは、宅配便など追跡機能がある方法で。



### 【事例7】フリマサイトを利用した副業(もうけ話)

SNSで知り合った人にもうけ話に誘われ、出品された「副業契約規約」を5,000円で購入して会員登録した。

送られてきた書類の内容が理解できず何もできないままだが、その後も事業者からの費用請求が続いており、解約したい。

(県内16歳・高校生・女性)

- ほかにも、「フリマアプリアカウントをレンタルに出すバイトの誘いにより、IDやパスワードを乗っ取られ、身に覚えのない請求がきた」など、フリマサイトでの「もうけ話」に関するトラブル増加中!

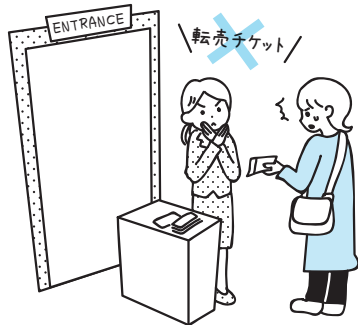
欲しかったあの商品を見つけた! ▶ 今お金がないけれど欲しい! ▶ とりあえずフリマアプリでお金を借りて買えばいいかな  
安易に利用しないで! ▶ フリマアプリでの「定額払い」や「低額融資サービス」はいわゆる「借金」です!

## SNSでの安易な取引は危険です!

### 【事例8】コンサートチケット購入

SNSで知り合った相手から入手困難なコンサートチケット2枚を30,000円で購入した。

公式サイトを見て転売チケットだと気づき、返品したいが相手と連絡が取れない。  
(県内18歳・学生・女性)



- コン서트やスポーツのチケットは、公式チケット販売サイトであることを確認して購入しよう。
- SNS等で知り合った相手との取引は解決が難しい。

## マッチングアプリが入り口のトラブル

### 【事例9】出会い系サイト

マッチングアプリで知り合った人に出会い系サイト登録をお願いされて5,000円を支払った。さらに、アカウント作成費10,000円を要求され、おかしいと思い、運営会社に連絡したが返金に応じてくれない。

(県内19歳・学生・男性)



- 「好き」「会いたい」など甘い言葉を伝えられても、お金の話が出たら要注意! 冷静になって、連絡を断ち切ることが大切!

恋心を利用されたスキスキちゃん▶▶



TRY!⑥ マッチングアプリの利用で気を付ける点は、なんだろう?

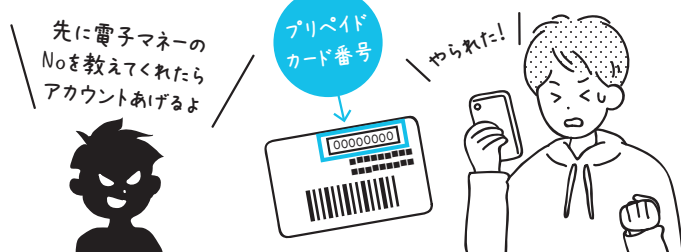


## オンラインゲームでのトラブル急増中!

はじめは無料の範囲で始めても、ストーリー更新やアイテムがないと強くならず、先に進められない仕掛けになっているものが多い。のめり込んで思わぬトラブルにあわないように!

### 【事例 10】アカウントやアイテム等の個人取引

レベルの高いユーザーのゲームアカウントを購入するため、5,000円のプリペイドカード番号を相手に伝えたら連絡が取れなくなった。  
(県内15歳・高校生・男性)



- SNSやフリマアプリでのゲームデータの個人間取引は補償制度がない。
- レアアイテム等の欲しさに、取引相手に身分証明証(学生証や住民票など)の個人情報を渡すことはとても危険。
- アカウントの乗っ取り対策をしよう。
  - ・異なるID(サービス)に同じパスワードを使い回さない。
  - ・パスワードは意味のない英数字とし、定期的に変更する。
- ネット以外の友人間での売買取引もやめよう!

### 【事例 11】課金トラブル

オンラインゲームのガチャを毎日1回無料でしているが、欲しいアイテムがあって、1万円ほど課金したが当たらなかった。「アタリ」の確率が表示されているが、ウソではないか?  
(県内15歳・中学生・女性)



- オンラインガチャの「確率1/100」は、毎回分母は変わらず、100回引いたら1回当たる訳ではない。
- クレジットカードでの自動課金は利用金額が分かりにくいので要注意。また、少額融資(借金)を勧めるユーザーや、レアアイテム等を売る悪質業者もいる。借金をしてまでゲームにのめり込まないように!

**投げ銭に注意!** ゲーム実況中に動画配信者に対してオンライン送金する「投げ銭」では、配信者とつながりたいという心理や高揚した雰囲気にもまれやすく、気づいたら高額請求ということもあるので気をつけよう!

## 架空請求はアダルトサイトだけではない!

### 【事例 12】出会い系サイトの利用料

ショートメールに「利用料金が未納だ」とあり、連絡したら出会い系サイトの利用料を請求された。  
(県内18歳・高校生・男性)

### 【事例 13】アニメ視聴サイトの登録料

気になる声優の検索中にアニメ動画視聴サイトに飛んで、登録料45万円を請求された。  
(県内18歳・学生・男性)



- 動揺させて連絡をしてくるのを待っているの、相手に連絡しないこと。おちついて、画面を消去!



架空請求にうろたえるシンシンくん▶▶



## 軽い気持ちでUPしたらまさかの身バレ!?

### 【事例 14】投稿写真の悪用

写真投稿SNSのアカウントに「この写真を拡散されたくなければ、電子マネー10万円分を購入しろ」とDMが送られてきた。添付されていた写真は過去にSNSに短時間アップした自分の裸の写真だった。削除してもらいたいのと相手に連絡をとってしまった。  
(県内20代・女性)



- 安易な気持ちで投稿した写真を悪用する人がいる上、ネット上に投稿した情報は消えないので注意!
- 「見ている人を限定」「短時間の公開」と思っている、自分の知らないところで拡散されている場合もある。

**TRY! 7** ネットで見たことのあるオンラインゲームに関する怪しい勧誘や広告について、話し合ってみよう!

トラブルありありの副業『モノなし情報商材』はこの3っ!

【事例 15 バイナリーオプション(投資・マルチ)】

先輩に誘われて海外のマルチ商法に2万円会員登録し、海外の投資用口座を作った。

プロトレーダーから投資情報やアドバイスをもらいながら、消費者金融から20万円借りて投資した。3人勧誘すると毎月の諸経費が無料になるためSNSで知り合った人を勧誘した。

しかし、ぜんぜんもうからないまま学生ローンの返済が続く上、自分が勧誘した相手にいつ訴えられるかと不安。  
(県内21歳・大学生・男性)



センパイや友だちなど、身近な人からの誘い、断れますか?

マルチ商法の落とし穴

誘いを断ることから関係を悪くしたくないという心理につけ込み、契約を断りづらい状況にしたり、複数の人で囲んで契約させたりすることもあります。

さらに、勧誘ノルマのために、大切な友だちを失ってしまうことにもなりかねません。



お金も友人も失う  
ギリギリくん▶▶



【事例 16 暗号資産(仮想通貨)】

大学の先輩に「海外のサイトに暗号資産で投資するともうかる」と誘われ、セミナーに参加した後、消費者金融で50万円を借りてサイトに登録した。しかし全くもうからず、投資金額は3万円まで減ってしまった。事業者あてに解約のメールをしても返信がなく、連絡がとれない。

(県内20歳・大学生・女性)



- 暗号資産(仮想通貨)投資は詐欺的な可能性も多い。
- 無登録業者への投資の場合も多く、ハイリスク。

金融庁HP

免許・許可・登録を受けている業者一覧▶▶



【事例 17 アフィリエイト広告(広告収入)】

マッチングアプリで知り合った男性に、SNSに広告を載せるだけの副業に誘われて契約書にサインをした。費用の21万円は、指示とおりに、即日発行で作ったクレジットカードで新幹線切符を買い、換金ショップで現金化して振り込んだ。

男性と再会するたびに支払い額が増え、返済額が50万円以上となり、返済できなくなってしまった。

(県内21歳・会社員・女性)



- ブログ上にバナー広告を掲載し、その広告から商品が購入されると成功報酬(広告収入)が得られるしくみ。
- 広告作成タイプは、ウソの体験談や口コミ、過激表現になりやすく、不当表示問題で責任を問われる場合がある。

大人になると  
マルチ商法被害は  
5倍に!  
投資や副業の  
もうけ話が多い!

「もうけ話」のトラブル回避ポイント!

- 「簡単に儲かる」はうのみにしない!
- 自分が理解できない内容のもうけ話には手を出さない!
- 借金してまで投資しない!
- 海外の無登録業者の場合は要注意!
- 断りにくいと思っても勇気を出してはっきり断り、その場を離れる!



TRY! ③ 仲のよい先輩からもうけ話に誘われた時、あなたはどのように回避するか考えてみよう!

## プチ稼ぎの落とし穴

### 【事例 18 おこづかいアプリ (ポイント活用サイト)】

1ヶ月無料のおこづかいアプリに登録して、高額ポイントがもらえるサプリメントを500円で購入してアンケートに答えた。2週間後、同じ商品が届き、月々13,000円の定期購入だったことに気づいた。また、無料期間が過ぎる前におこづかいアプリ登録を解約したいが、退会画面までたどり着けない。

(県内18歳・専門学校生・男性)



- 無料期間やキャンペーンで簡単に登録できるものが多いですが、換金の期限や条件のハードルが高い場合もある。
- 登録前に解約条件を確認しておこう。また、IDやパスワードは解約時に必要なので忘れることのないように。

### 【事例 19 お悩み相談バイト】

チャットで相談相手をするとお金がもらえるSNS広告を見て、免許証の画像を送って登録した。サイト内で男性と会話し、報酬受け取り画面でエラーが出て、運営事業者から解除費用9万円を請求された。

相談相手が後で負担するとの言葉を信じて振り込んだが、エラー解除されない上に相談内容記録も消去され、だまされたことに気づいた。

(県内22歳・会社員・女性)



- ネット上の副業やアルバイトを始める前に、家族など周りの人に相談しよう。
- 身分証明として免許証や学生証等の個人情報の提示を求められたら要注意!

### 【事例 20 ネット転売バイト】

事業者が仕入れと販売を代行してくれる物販副業をネットで契約した。システム使用料と登録費の29万円の内、10万円をキャッシングして振り込んだ。

残りが払えないので解約と返金を申し出たが、別のキャッシングを勧められた。

(県内20歳・学生・女性)



- 「手数料」や「登録料」を請求されたら要注意!

## あぶないバイトには手を出すな!

### 【事例 21 アダルトバイト (アダルト出演強要)】

中学の友だちからアダルトサイトのバイトに誘われ、紹介された男性とSNSで日程などやり取りをした。配信事業者の連絡先や所在地が不明で怖くなり、キャンセルを申し出ると、出演キャンセル料のほか、航空券代とホテルのキャンセル料として合計35万円を請求された。

(県内10代・女性)

- 「高収入」「男性とチャットするだけ」「絶対ばれない」「顔は写さない」「パーツモデル募集」などの誘いに安易にのって強要されることもある。
- 被害にあうと、心と体に深い傷を残しかねない。

**性犯罪被害相談(警察) ☎ #8103 (ハートさん)**  
**性暴力被害者支援センターにいがた ☎ #8891 (はやくワンストップ)**



受け子・出し子は「犯罪」です!

「簡単で高額なバイト」という感覚で誘いによって、1度でも引き受けると、逮捕されるまで利用され、人生を台無しにしてしまいます!

キケン!  
自分の名前を貸す「名義貸し」

「謝礼金あり」など、他人の携帯電話やクレジットカード契約のために自分の名義を貸す「名義貸し」バイトは絶対にしてはいけません! 貸した名義が犯罪組織に転売され、身に覚えのない請求が続くほか、詐欺犯罪に加担したとして逮捕され、責任を問われる場合もあります。



**警察相談専用ダイヤル ☎ #9110**

**TRY! ☉ スマホだけの個人情報の管理は危険です。IDやパスワードをスマホ以外に書き出しておこう!**



## コンプレックスにつけ込む美容に関するトラブル

### 【事例22 ひげと全身脱毛】

脱毛エステの無料カウンセリングを予約し、980円でお試しのひげ脱毛をしてもらった。

その後、50万円のひげと全身脱毛のコースを勧められ「この金額は初回来店時のみの特別価格」と言われ、クレジットカードでローンを組んで契約した。

帰宅してから支払いに無理があると思い直し、解約したいのでクーリング・オフの方法を教えてほしい。  
(県内20歳・学生・男性)



断りきれない  
モジモジくん▶▶



- 女性だけでなく、最近男性の脱毛契約トラブルも増加中。
- 1ヶ月を超え、5万円を超えるエステ契約は、クーリング・オフ (p.14) や中途解約ができる。
- 皮膚炎や色素沈着などのトラブルが出る場合もあるので、施術内容について事前によく確かめよう。

### 【事例23 二重まぶた形成】

3万円で二重まぶた手術ができる美容クリニックの無料カウンセリングを予約した。

指示された承諾書や個人情報等を提出してカウンセリングを受けたら、30万円の施術を勧められ、断り切れずに契約してしまった。解約したい。(県内19歳・学生・女性)

- 価格が安い広告をうのみにせず、医療機関や国民生活センターなどの注意喚起情報でリスクを確認しよう。
- 即日施術は絶対にしないこと!



### 【事例24 美容商品による被害】

ネット通販で購入したバストアップサプリを服用したら、吐き気とめまいがでた。(県内17歳・高校生・女性)

#### その他の相談事例

- ・ダイエットサプリで腹痛と湿疹
- ・カラーコンタクトで目の炎症と色素沈着
- ・二重クセ付け用接着剤でまぶたが腫れた

- 商品の安全性に関するトラブルも188 (いやや) に相談しよう! (相談が情報となり、事業者への改善指導につながる)
- 通信販売はクーリング・オフ (p.14) ができない。



## 願望につけ込む就職や進路に関するトラブル

### 【事例25 プログラミングスクール】

就職斡旋に加え、転職できない場合は「全額返金」の転職保証付きプログラミングスクールに80万円を支払い、オンライン授業を3ヶ月間受けた。

水準テストもクリアしたが、就職斡旋された会社は「使用説明書」作成などプログラミングに関係ない仕事ばかりで、納得できないので全額返金を申し出たが、返金されない。

(県内22歳・無職・男性)



- 就職や進路についての不安をあおったり、過度な期待をもたせ、説明不足の状態ですクール等の契約をさせたり、契約したのに説明されたサービスを受けられなかったりするケースが見られる。契約前の確認を念入りにしよう。

### 【事例26 タレント養成スクール】

ネットでのタレントオーディションに合格したが、ボイストレーニング等のスクール入学費用の77万円がかかると言われた。「このチャンスを逃すともうない」と言われて悩んでいるが、この事業者は大丈夫か心配だ。

(県内20歳・大学生・女性)

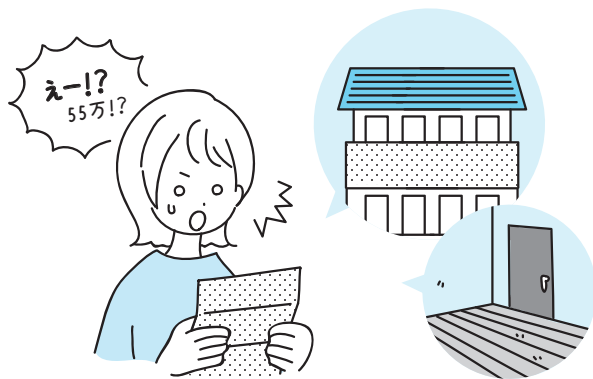
- 契約する前は、契約内容についてしっかり確認し、その場では契約しないようにしよう。また、家族などにも相談しよう。



## 【事例 27 アパート契約】

県外の賃貸アパートを退去したら、退去費用として55万円の請求書が届いた。高額だったので内訳を問い合わせたら、フローリングと壁紙の張り替え代、ドアの付け替え費用だった。納得がいかない。

(県内22歳・会社員・女性)



- 契約する前は、必ず自分の目で確認し、写真を撮るなど記録を残しておこう。また、写真には日付も忘れずに入れよう。
- 退去時は、原状回復費用の内容について確認すること。
- アパート契約のクーリング・オフはできないので、契約は慎重にしよう。

## 【事例 28 電気料金契約《電力自由化》】

進学で賃貸アパートに入居してすぐに、「電力が自由化されたので、電気料金を安くする方法がある。基本料金は0円で使用した分だけの支払いになる」と言われ、指示されるままタブレットに個人情報を入力して契約した。思い直して、解約しようと連絡するが、電話がかつからない。

(県内18歳・学生・女性)



- 電力会社やガス会社の料金メニューを自由に選べるようになった「電力小売り自由化」に関する相談が、ひとり暮らししたばかりの学生から多く寄せられている。
- 「料金が安くなる」などの言葉をうのみにせず、安易に個人情報を教えたり、メーターを見せたりしないように。

## 【事例 29 中古車】

インターネットから中古車を電子署名で契約した。実物を見ないで契約したことが不安になり、解約を申し出たらキャンセル料として46万円請求された。支払わなければならないのか。

(県内21歳・大学生・男性)



- 自動車販売では、新車より中古車の購入トラブルが多く、実際に自分の目で確認し、修復の有無や状態についても確認することが大切。ネット上だけの契約はしないこと。
- 新車、中古車に限らず、自動車購入のクーリング・オフはできません！契約書にあたる「注文書」などを交わす前には、保証や支払方法、解約に関する内容をよく確認しよう。

## 【事例 30 商品の送りつけ】

自分宛に荷物が届き、中身は注文していないヘアアイロンで、請求書と一緒に入っていた。どうすればいいか。

(県内19歳・大学生・男性)

### その他の相談事例

- ・外国からサングラス
- ・不織布マスク ・クール便で冷凍カニ
- ・外国から植物の種



- 注文していない商品を一方的に送り付け、断らない場合は買ったものとみなして代金を請求する手口「送りつけ商法」への対応について、法律が改正(令和3年7月)され、「すぐ処分しても良い」ことに。
- 事業者から費用請求や返品要求があっても一切応じないこと。また、自分から相手に連絡をしないように。

Caution!

# 覚えておこう！クーリング・オフ



## ❖ クーリング・オフってなに？

クーリング・オフ (Cooling-off) は、頭を冷やしてよく考え直す期間の意味。  
「契約は守らなければならない」ですが、**不意打ちだったり、サービスを受けてみないとわからない長期な高額契約などの場合、一定の期間内であれば契約を一方的に解除できる消費者を守るための制度**です。

もっと詳しく



(国民生活センター)



## ○ クーリング・オフができる販売方法とクーリング・オフできる期間

販売方法	どんな販売方法？	期間
訪問販売、キャッチセールス 電話勧誘販売など	突然家にやってきたり、路上で急に呼び止められたり、急な電話で呼び出されたりして契約	8日間
継続的なサービス	エステや語学教室、結婚相手紹介など、一定期間・一定金額を超えてサービスを受ける契約	8日間
マルチ商法	他の人を勧誘すれば簡単にもうかるなどと誘われて契約	20日間
内職商法、モニター商法	内職やモニターになるために商品の購入や契約をさせられる	20日間

※クーリング・オフは、契約書を受けとった日から数える。

クーリング・オフの期間内であれば、違約金や解約料の支払いに依りなくいいし、受け取った商品も着払いで返せます



## ✕ クーリング・オフできない場合

店舗・営業所での契約(一部例外あり)

通信販売  
※ネット通販を含む

使用済みの化粧品や健康食品  
※訪問販売・電話勧誘販売

自動車  
アパート

現金払い  
※3,000円未満

**あきらめないで!**  
クーリング・オフ期間が過ぎても、勧誘や販売方法に問題があれば契約が解除できることもあります(→p.15下)

## 消費者の味方! 『クーリング・オフ』の方法

送信日: ○○○○年○月○日  
宛先: XXXXXXX@XXXX.co.jp  
件名: クーリング・オフ

---

○○株式会社 御中  
次の契約を解除します。

契約年月日 令和○年○月○日  
商品名 ○○○○  
契約金額 ○○,○○○円  
販売会社 株式会社○○○  
担当者 ○○営業所  
○○○様

支払った代金○○○○○円を返し、商品を引き取ってください。

令和○年○月○日  
新潟県○○市○○町○丁目○番○号  
氏名 ○○○○

クーリング・オフ期間(8日または20日)にメールやSNSまたは書面で通知する。

### ✉ メールやSNSの場合

- ① 文面にメールを送る日付を必ず入れる。
- ② メールを送信履歴から、送信日を表示してスクリーンショットして保存する。  
※送信先のメールアドレスを間違わないように!

### 〒 はがきの場合

- ① 両面のコピーをとり、保管する。
- ② 「特定記録郵便」または「簡易書留」で送る。

※クレジットを利用した時は、クレジット会社にも送る。  
※分からないことがあったら☎188で聞こう!

**TRY! 12** 家族や周りの人にクーリング・オフの経験があるか聞いてみよう!

Caution!

# 消費生活センターと消費者ホットライン188(いやや)

「あれ？ おかしいな…」 「どーしよう冬」 「こんなはずじゃなかったのに！」

## ◆ そんなときは、消費者ホットライン188(いやや)にすぐ相談！



消費生活センターではどんなことが相談できるの？

商品の購入や契約に関することなら何でも相談できます

例えば…

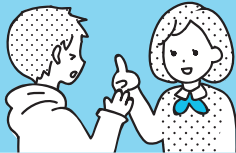
- ネット通販で買った商品が不良品だったのに販売店と連絡がとれないだけじゃ…
- SNSの相手にお金を騙されちゃったかも…
- 新品のスマホバッテリーでやけどしちゃうけど、どこに相談したらいい？
- この契約をしようと思うんですが少し怪しいなって。
- これってクーリング・オフできますか？やり方を教えてください！
- この契約は、未成年者取消できますか？

消費生活センターに相談すると、どうなるの？

相談を聞いて、解決のためのお手伝いをします

例えば…

**助言** どうしたら良いかアドバイスをする



**あっせん** 相手事業者との間に入って話し合いをする



**情報提供** 正しい情報を伝える



※SNSなどは不正確な情報も多いため、専門の相談員に聞こう

内容によっては、弁護士など適切な相談窓口を案内することもあります



全国共通、局番なしの3ケタ番号「消費者ホットライン188(いやや)」は消費者トラブルにあったときはもちろん、契約前でも専門の消費生活相談員に相談することができます。

**相談者と相談内容の秘密は固く守られます。**

詳しくは  
コチラ▶▶



188への電話相談の様子  
(188デモンストレーション動画)



未成年による  
ネット通販トラブル  
(未成年者取消)



マッチングアプリから  
出会い系サイトでの  
トラブル

## クーリング・オフ や 未成年者取消権 が使えなくても**契約を取り消せることがあります！**

だから、あきらめたり、泣き寝入りしないで188(いやや)に相談しよう！

※消費者契約法が改正され、2019年から取消しできる契約の範囲が広がりました。

事実と異なることを告げた



不利益な事実を告げなかった



将来の不確実な事項について確実であると告げた



退去するよう告げたのに事業者が退去しなかった



消費者の退去を事業者が妨害した



消費者の不安をあおった



恋愛感情等に付け込んだ



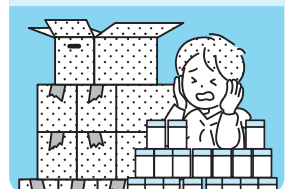
霊感商法等で不安をあおった



契約を結ぶ前に行った行為を理由に代金を請求された



過量な内容の契約



Caution!

# みんなで作ろう!消費者市民社会

～ひとりひとりの行動が社会を変える～



「消費者市民社会」ってどういうことですか?

簡単にいうと**持続可能な社会の形成をめざした消費者が主役の社会**のこと。  
市場に提供された商品をただ受け身的に購入するのではなく、自らの消費が社会に与える影響を自覚して、公正な市場の形成や、持続可能な社会の実現に向けて積極的に関わる姿勢がこれからの消費者に求められています。

なんか、難しそう...

たとえば、被害にあっても泣き寝入りしないで**188(いやや)**へ相談すると、それが**情報提供**となって**社会を変える力**になります。だから、たくさんの相談情報が集まることは、**悪質な事業者が排除**されたり、**優良な事業者が増える**ことにつながっていきます。



消費者が行動することによって、安全で安心な商品を購入できるんですね。  
私たちは、**社会経験が少**ないから**お金や契約のトラブル**にあいやすいと思いますが、泣き寝入りしないで**188**に相談することは、**社会のため**にもなるんですね!

そのとおりです!  
そのほか、**地元の農産物**や**被災地の商品**、**認証ラベル**や**フェアトレードマーク**がついている商品など、**人や社会・環境に優しい商品**を選んで購入する『**エシカル消費**』も「消費者市民社会」につながる行動だから心かけてね!

もっと詳しく▶▶  
みんなの未来に  
エシカル消費(消費者庁)



TRY!⑬ 「消費者市民社会」につながる、あなたができる『はじめの一步』はなんですか?

## 消費者が主役の『消費者市民社会』をめざそう!

泣き寝入りしないで相談する



- 事業者が指導を受ける
- 事業者の姿勢が変わる
- 法律が改正される
- 製品が改良される



エシカル消費  
人・社会・環境に  
優しい買い物

## 消費者情報はココから!

消費者庁若者ナビ!公式LINE

まず知ってほしいこと

だまされやすさを測る心理傾向チェック!

消費者ホットライン188とは

消費者庁ってどこ? 18歳から大人に

9までのメッセージ履歴(バックアップ)

もうけ話

美容医療サービス

キャッシュレス決済

マッチングアプリ

ネット通販

クーリング・オフ

LINE

国民生活センター公式LINE

デジタルサイトあやしい請求

健康被害

ネット取引オンラインゲーム

お金・保険 掛け金

住宅・土地 住まい

携帯電話 通信サービス

医療 エステ・美容

旅行・宿泊

その他

消費生活センターに相談

新型コロナウイルス感染症関連

国民生活センター公式 LINE

LINE

TRY!⑭

関心のある消費者トラブルや対処法を調べたり、動画を見たりして、理解を深めよう!



消費者庁HP  
啓発動画ページ



新潟県県民生活課  
「18歳成年」



新潟県消費生活センター  
「18歳成年」



消費者教育  
ポータルサイト

TRY!⑮

契約クイズに挑戦!



監修:公益財団法人 消費者教育支援センター

参考:国民生活センター「くらしの豆知識」

公益財団法人 全国消費生活相談員協会「18歳で大人になるってどんなこと?」(2021年6月)

発行:新潟県県民生活課・新潟県消費生活センター

※この冊子は、新潟県金融広報委員会の協力を得て作成しています。

令和5年3月発行